

京都府奨学のための給付金（家計急変世帯への支援）

【 提出書類確認シート 】

「京都府奨学のための給付金申請書」（第1号様式（第5条関係））に、以下の書類を添付し、提出してください。

申請書添付書類

①	家計急変の発生事由を証明する書類
	<p>【会社員の方】 離職票、雇用保険受給資格証、解雇通告書 等</p> <p>【自営業の方】 破産手続開始決定通知書、廃業等届出、国又は地方公共団体が実施する公的支援の受給証明書等の写し 等</p> <p>いずれか一つのコピー</p>
②	家計急変前の所得確認書類等(保護者等全員分※控除対象配偶者は省略可)
	<p>令和4年度課税証明書</p>
③	家計急変後の所得確認書類等(保護者等全員分※失業等で無収入の場合を除く)
	<p>【会社員の方】会社作成の給与見込(原本)又は直近の給与明細(コピー) (例1) <u>家計急変発生月</u>の給与明細1ヶ月分+会社作成見込2ヶ月分 (例2) <u>家計急変発生月</u>以降の連続した給与明細2ヶ月分+会社作成見込1ヶ月分 (例3) <u>家計急変発生月</u>以降の連続した給与明細3ヶ月分</p> <p>【自営業の方】以下のいずれか</p> <ul style="list-style-type: none">・税理士または公認会計士の作成した証明書類（年間収支見込計算書の様式を参考に作成してください）・年間収支見込計算書 <p>※審査の都合により、追加書類の提出を求める場合や確認のお問い合わせをする場合があります。</p>
④	健康保険証の写し及び扶養申立書（国民健康保険証の場合）
	<p>※生徒含む世帯全員の扶養状況が分かる保険証等の写しの添付が必要です。</p> <p>国民健康保険証の場合は、扶養申立書も提出してください。</p> <p>※被保険者等記号・番号等にマスキングを施してください。</p>
⑤	給付金振込先口座の通帳の写し
	<p>※金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、名義が記載されているページ</p>
⑥	個人対象要件証明書【高等学校専攻科に通う生徒のみ】
	<p>※在学している学校より証明を受けてください。</p>